

佐賀県版

中小企業が使える 人材確保支援策・ 働き方改革支援策



全般的なお悩みは【相談窓口】へ (P4~6)

2022年1月

～・～・～ 佐賀県魅力ある職場づくり推進会議 ～・～・～

佐賀県経営者協会 佐賀県商工会議所連合会 佐賀県商工会連合会 佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会 佐賀銀行 佐賀共栄銀行 佐賀県信用金庫協会 佐賀県信用組合協会
日本政策金融公庫佐賀支店 佐賀県社会保険労務士会 佐賀県産業振興機構
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部 佐賀県産業保健総合支援センター
佐賀県、九州経済産業局、佐賀労働局

人材を確保するために

中小企業が行うべき5つのステップ

人材を確保するためには、「経営課題や業務の見直しを通じた求人像の明確化」や「人材確保後の職場環境の見直し」など、総合的な取り組みを実施することが重要となります。「人手不足対応ガイドライン」では、それを5つのステップに整理しています。

- 求人の前に、一度視点を変えて経営課題に立ち返り検討する。時にはステップを行ったり来たりしながら、取り組むことが重要。
- 解決策として、業務の見直し・設備の導入等による生産性向上や人が働きつづけられる職場環境整備など、新たな人材確保以外での対応を考えることも大切。

STEP 1

経営課題を見つめ直す

- ・経営課題や、自社の経営理念、将来ビジョンを見つめ直す
- ・人手不足の理由（人員補充か拡充か）を考える

STEP 2

経営課題を解決するための方策を検討する

- ・経営資源をどう「やりくり」するか考える。取り組むべき経営課題が複数ある場合には、対応の優先順位付けを行う
- ・人手が不足している業務を見つめ直す。業務の細分化、切り出し等を行う
- ・解決策は、人材の確保とは限らない。外部化、技術の活用（機械化）を検討することも重要である

STEP 3

求人像や調達方法を明確化する

- ・業務内容や求人要件等を明確にするとともに、固定観念を払拭し、求人像の幅を広げる
- ・外部調達だけでなく、内部調達（登用・育成）という方法もある

STEP 4

求人・採用／登用・育成

- ・働く側の目線に立った魅力発信が必要（勤務条件だけでなく、従業員のライフスタイル、企業の課題など）
- ・社長や、実際に共感できる従業員が伝えることも重要。ターゲット層に合わせた多様な伝え方を検討するべき
- ・社内人材活用においては、人事評価制度の見直しも重要

STEP 5

人材の活躍や定着に向けたフォローアップ

- ・働き手の制約や志向を考え、職場環境整備を図ることが重要
- ・新卒社員だけでなく、中途採用の社員に対しても、入社後に活躍できるようフォローすることが重要
- ・柔軟な勤務制度やワークライフバランスの取れた勤務を可能にし、社員のモチベーションの向上や離職を防止することが重要

（詳細はこちら）

ミラサポplusにおいて、人手不足対応ガイドライン、人材確保支援ツール、人手不足への中小企業の対応事例集を公表しています。

▶[ミラサポplus人手不足対応ガイドライン紹介ページ](#)



働き方改革関連法について

2019年4月1日より順次施行されている働き方改革関連法の主な内容は以下のとおりです。

時間外労働の上限規制

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～



[詳細はこちら](#)

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。（原則である月45時間を超えることができるのは、年6回までです。）

年5日の年次有給休暇の確実な取得

施行：2019年4月1日～



[詳細はこちら](#)

使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者について、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

施行：2020年4月1日～

※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日～



[詳細はこちら](#)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されています。

割増賃金率の引き上げ

施行：2023年4月1日～

月60時間を超える時間外労働については、割増賃金率を50%以上としていただく必要があります。（※大企業は既に施行されており、中小企業への適用は猶予されていましたが、2023年4月から猶予措置が廃止されます。）

一時的な 事業活動縮小 への対応

※本ページ以降の情報は令和3年12月1日時点のもので
す。最新の状況は各取扱機関へ直接お確かめください。

■一時的に雇用過剰となった場合の対応に悩んでいませんか？

<p>産業雇用安定センター</p>	<p>◎一時的に雇用過剰となった企業が労働者の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、出向のマッチングを無料で行います。47都道府県のセンターで相談に応じます。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶産業雇用安定センター佐賀事務所 ☎：0952-22-7163 FAX：0952-27-9163 HP：https://www.sangyokoyo.or.jp 受付時間：9:00～17:00（土・日・祝・年末年始除く）</p> <p style="text-align: right;">(センターHP)</p> 
<p>産業雇用安定助成金</p>	<p>◎コロナ禍において事業活動の一時的な縮小を余儀なくされ、労働者の雇用を在籍型出向により維持するため、労働者を送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主への支援を行います。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局 産業雇用安定助成金ホットライン ☎：0952-38-0654 【お問い合わせ先】 ▶雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、 学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999 受付時間9:00～21:00(土日・祝日含む)</p> <p style="text-align: right;">(詳細はこちら)</p> 
<p>雇用調整助成金</p>	<p>◎事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用維持を図るために、雇用調整（休業等）を実施する場合に、休業手当などの一部を助成します。</p> <p>◎事業主が、教育訓練や在籍型出向を行う場合も助成対象です。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局 雇用調整助成金センター ☎：0952-37-1740</p> <p>【佐賀県内のハローワーク】 ▶ハローワーク佐賀 ☎：0952-24-4361 ⇨『人材確保対策コーナー』設置ハローワーク ▶ハローワーク唐津 ☎：0955-72-8609 ▶ハローワーク武雄 ☎：0954-22-4155 ▶ハローワーク伊万里 ☎：0955-23-2131 ▶ハローワーク鳥栖 ☎：0942-82-3108 ▶ハローワーク鹿島 ☎：0954-62-4168</p> <p>【お問い合わせ先】 ▶雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999 受付時間9:00～21:00(土日・祝日含む)</p> 

相談窓口

■働き方改革や人手不足について、どうすべきか悩んでいませんか？

以下の窓口へ、お気軽にお越しください。

各分野の専門家が無料でご相談に応じます。

商工会
商工会議所
中小企業団体中央会

相談窓口①

◎経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。

▶佐賀県商工会連合会（各商工会） ☎：0952-26-6101

▶佐賀県商工会議所連合会（各商工会議所） ☎：0952-24-5155

▶佐賀県中小企業団体中央会 ☎：0952-23-4598

よろず支援拠点

相談窓口②

◎生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。

◎経営課題に応じた適切な支援機関を紹介します。

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶中小企業庁 佐賀県よろず支援拠点

（公益財団法人佐賀県産業振興機構 佐賀県産業イノベーションセンター内）

☎：0952-34-4433 Eメール：info@with-biz.jp

◇受付時間 平日 9：00～17：00（予約制）

◇佐賀県内各地にてサテライト相談会も実施中です。



佐賀県地域活性化
雇用創造プロジェクト

相談窓口③

◎県内中小企業の経営力強化や職場環境改善を支援します。

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶佐賀県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会

〒840-0826 佐賀市白山1-4-28 佐賀白山ビル2階

☎：0952-37-6903

Eメール：chipro-saga@abox3.so-net.ne.jp

H P：https://www.chiprosaga.com/chipro/

◇受付時間 平日 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）



働き方改革推進 支援センター

※令和4年4月以降未
定

相談窓口④

- ◎労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直しなど、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。
- ◎様々な関係機関と連携し、出張相談会やセミナー等を実施します。

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶佐賀働き方改革推進支援センター

〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館 1F

☎：0120-610-464

Eメール：s-kaikaku@saga-hatarakikata.com

H P：http://saga-hatarakikata.com/



◇受付時間 平日 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

◇ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。

例えば、以下のようなお悩みについてご相談ください。

- ・36協定について詳しく知りたい
- ・同一労働同一賃金を実現するための取組手順
- ・賃金引上げに活用できる国の助成金などを知りたい など

産業保健総合支援 センター

相談窓口⑤

- ◎長時間労働者等に係る医師による面接指導等の労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。

【佐賀産業保健総合支援センター】

☎：0952-41-1888



生産性向上人材育 成支援センター

相談窓口⑥

- ◎人材育成に関する相談受付から、人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、中小企業等の人材育成を一貫して支援します

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部

生産性向上人材育成支援センター (ポリテクセンター佐賀内)

☎0952-26-9516



<p>労働時間相談・ 支援コーナー (労働基準監督署)</p> <p>相談窓口⑦</p>	<p>◎労働時間などに関するお問い合わせについて、お受けしています。</p> <p>◎個別訪問による相談・支援も実施しています。</p> <p>【佐賀県内の労働基準監督署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶佐賀労働基準監督署 ☎ : 0952-32-7133 ▶唐津労働基準監督署 ☎ : 0955-73-2179 ▶武雄労働基準監督署 ☎ : 0954-22-2165 ▶伊万里労働基準監督署 ☎ : 0955-23-4155 
<p>労働局</p> <p>相談窓口⑧</p>	<p>◎正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。</p> <p>【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶佐賀労働局雇用環境・均等室 ☎ : 0952-32-7218 <p>【派遣労働者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶佐賀労働局需給調整事業室 ☎ : 0952-32-7219
<p>ハローワーク</p> <p>相談窓口⑨</p>	<p>◎求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。</p> <p>【佐賀県内のハローワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ハローワーク佐賀 ☎ : 0952-24-4361 ↳ 『人材確保対策コーナー』設置ハローワーク ▶ハローワーク唐津 ☎ : 0955-72-8609 ▶ハローワーク武雄 ☎ : 0954-22-4155 ▶ハローワーク伊万里 ☎ : 0955-23-2131 ▶ハローワーク鳥栖 ☎ : 0942-82-3108 ▶ハローワーク鹿島 ☎ : 0954-62-4168 

■企業の維持や成長に向けて、どのように人材を確保するか悩んでいませんか？

マッチングや助成金等で人材確保を支援します

支援策①

プロフェッショナル人材事業

- ◎「プロフェッショナル人材戦略拠点」では、地域企業を訪問するなどして、経営課題を整理し、適宜民間人材ビジネス事業者等と連携して、課題解決のための外部人材の活用を支援します。

【佐賀県内のお問い合わせ先】

佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点
〒840-0826 佐賀市白山1丁目4番28号 佐賀白山ビル3階
☎：0952-22-7021 FAX：0952-24-2611
HP：<https://www.saga-projinzai.com/>

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝祭日除く）



【お問い合わせ先】

内閣府地方創生推進室：03-6257-1412
▶[プロフェッショナル人材戦略ポータルサイト](#)
[「拠点・マネージャー紹介」](#)

佐賀県プロフェッショナル
人材戦略拠点HP

支援策②

先導的人材マッチング事業

- ◎地域企業の経営幹部等の人材確保を通じた成長・生産性向上を支援するため、地域金融機関等が職業紹介事業者等と連携して行う、地域企業へのハイレベルな経営人材等のマッチングを支援します。

【お問い合わせ先】

内閣府地方創生推進室：03-6257-1412
▶[先導的人材マッチング事業執行管理団体特設HP](#)



支援策③

地域企業経営人材マッチング促進事業

- ◎地域経済活性化支援機構（REVIC）で管理する大企業の人材リストを活用し、経営人材獲得ニーズのある地域企業とのマッチングを推進するとともに、人材リストを活用して経営人材を確保した地域企業に対して一定額を補助します。

【お問い合わせ先】

金融庁監督局総務課人材マッチング推進室
メールアドレス：info.matching@fsa.go.jp
▶（各種情報は、金融庁ホームページ等を通じてお知らせします）

<p>支援策④</p> <p>デジタルツールを用いた若者人材確保支援</p> <p>(戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業)</p>	<p>◎都市部の若者人材の採用に向けて、自治体等と一体になり、採用戦略の策定、デジタル求人ツールの活用等に一気に通貫で取り組む中堅・中小企業に対し、一定額を補助します(※一定の要件を満たすコンソーシアム単位で公募します)。</p> <p>【お問い合わせ先】 経済産業省 地域経済産業グループ地域経済活性化戦略室 〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1 ☎: 03-3501-1697</p> <p>▶(公募情報は、経済産業省ホームページ等を通じてお知らせします)</p>
<p>支援策⑤</p> <p>中途採用等支援助成金</p>	<p>◎中途採用による中途採用率の拡大、地方公共団体が実施する移住支援事業を利用したUIJターン者の雇用、中高年齢者等の雇用を行う事業者等に、一定額の助成をします。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局職業安定部職業対策課(助成金担当) 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20(佐賀第2合同庁舎) ☎: 0952-32-7173</p> 
<p>支援策⑥</p> <p>トライアル雇用助成金</p>	<p>◎就職経験の不足などから就職が困難な方を、ハローワークや民間の職業紹介事業者などの紹介により、試行的に雇用する事業者等に、一定額の助成をします。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている離職者の方を対象としたコースもあります。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局職業安定部職業対策課(助成金担当) 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20(佐賀第2合同庁舎) ☎: 0952-32-7173</p> 
<p>支援策⑦</p> <p>特定求職者雇用開発助成金</p>	<p>◎高年齢者や障害者等の就職困難者を、ハローワークや民間の職業紹介事業者などの紹介により、継続して雇用する労働者等として雇い入れる事業者等に、一定額の助成をします。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局職業安定部職業対策課(助成金担当) 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20(佐賀第2合同庁舎) ☎: 0952-32-7173</p> 
<p>支援策⑧</p> <p>セミナー・マッチング</p>	<p>◎経営課題に即した人材確保を支援するため、中小企業等を対象に、経営課題の明確化や魅力発信に係るセミナーや、人材とのマッチングイベントを開催します。</p> <p>【お問い合わせ先】 ▶経済産業省 九州経済産業局 地域経済部 地域経済課 ☎092-482-5504 (ミラサポplusマッチングイベント紹介ページ)</p> 

3年度募集終了

支援策⑨

人材確保等
促進税制

◎企業の経営改革の実現に向け、新卒・中途採用による外部人材の獲得や人材育成への投資を積極的に行う企業に対し、法人税等の税額控除措置を講じます。

【お問い合わせ先】

経済産業省ホームページ

▶ [「人材確保等促進税制」の御活用について](#)



その他

◎専門家の支援を受けることもできます。

▶ **中小企業支援センター**

中小企業が直面する経営上の課題について、専門家が助言や支援を行います。

【お問い合わせ先】

▶ [公益財団法人佐賀県産業振興機構](#) ☎0952-34-4411



▶ **中小企業デジタル化応援隊**

IT専門家による伴走支援により、中小企業のデジタル化・IT活用に向けた取組を支援します。

【お問い合わせ先】

▶ [中小企業デジタル化応援隊事業HP](#)



▶ **海外展開ハンズオン支援**

海外ビジネスの課題やお悩みに対して、海外経験豊富な専門家がアドバイスを行います。

【お問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構 九州本部支援推進課 Tel: 092-263-1535

▶ [中小企業基盤整備機構ホームページ](#)



課題
2

生産性向上
&
業務効率化

■ 生産性向上や業務効率化等に取り組みませんか？

補助金・助成金等で設備・IT導入等を支援します

支援策①

ものづくり補助金

◎ 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等に係る経費の一部を補助します。

<詳細はホームページにてご確認ください。>

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶ 佐賀県事務局 佐賀県中小企業団体中央会
〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル6階
☎ : 0952-23-4598

【お問い合わせ先】

▶ ものづくり補助金事務局

☎ : 050-8880-4053

受付時間 : 10:00~17:00 (土日祝日除く)



支援策②

IT導入補助金

◎ 生産性向上に資するITツール（ソフトウェア）の導入に係る経費の一部を補助します。

<詳細はホームページにてご確認ください。>

【お問い合わせ先】

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局 コールセンター

TEL : 0570-666-424

事業の詳細 : サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局

▶ IT導入補助金2021



支援策③

小規模事業者持続
化補助金

◎ 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等に係る経費の一部を補助します。

<詳細はホームページにてご確認ください。>

【佐賀県内のお問い合わせ先】 補助金事務局

・ 商工会地域の事業者

▶ 佐賀県商工会連合会

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6階

☎ : 0952-26-6101

・ 商工会議所地域の事業者は[こちら](#)からご確認ください。

商工会地域



商工会議所
地域



3年度募集終了

支援策④

中小企業の投資を後押しする大胆な税制支援

- ◎ 生産性向上のための設備投資を支援します。
- ・ 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の軽減（ゼロ～1/2）

【お問い合わせ先】

新たに導入する設備が所在する市区町村
（「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に限る）
▶ [生産性向上特別措置法による支援](#)



- ・ 中小企業投資促進税制、中小企業経営強化税制による特別償却または税額控除

【お問い合わせ先】 中小企業税制サポートセンター
▶ [中小企業税制パンフレット](#)



支援策⑤

業務改善助成金

- ◎ 生産性向上に資する設備・機器の導入等を行うとともに、事業場内最低賃金を引き上げた企業に、一定額を助成します。

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶ 佐賀労働局 雇用環境・均等室
〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20
佐賀第2合同庁舎
☎ : 0952-32-7218



支援策⑥

働き方改革推進支援助成金

- ◎ 出退勤管理のソフトウェア導入・更新費用、専門家による業務効率化指導、生産工程の自動化・省力化等、労働時間短縮や生産性向上に係る取組に一定額を助成します。

【佐賀県内のお問い合わせ先】

▶ 佐賀労働局 雇用環境・均等室
☎ : 0952-32-7218



支援策⑦

事業再構築補助金 （中小企業等事業再構築促進事業）

- ◎ 新型コロナウイルス感染症の影響下、新分野展開、業態転換等の思い切った事業再構築の取組に係る経費の一部を補助します。

<詳細はホームページにてご確認ください。>

【お問い合わせ先】

事業再構築補助金事務局コールセンター
<ナビダイヤル>0570-012-088
<IP電話用> 03-4216-4080
受付時間：9:00～18:00（日祝日除く）
事業の詳細：
▶ [事業再構築補助金事務局ホームページ](#)



参考

支援策⑤⑥ 「業務改善助成金」、「働き方改革推進支援助成金」等の助成要件など

厚生労働省ホームページの「労働条件等関係助成金のご案内」をご覧ください。

▶ [労働条件関係助成金のご案内](#)



魅力ある
職場づくり
&
社員育成

■ 魅力ある職場づくりや社員の育成に
取り組みませんか？

助成金等で、人材の定着・育成を支援します

<p>支援策①</p> <p>両立支援等 助成金</p>	<p>◎ 育児・介護休業の円滑な取得・職場復帰、女性活躍推進等により職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む企業に、一定額を助成します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶ 佐賀労働局 雇用環境・均等室 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 ☎：0952-32-7218</p> 
<p>支援策②</p> <p>育児・介護支援 プラン導入支援 事業</p>	<p>◎ 社会保険労務士等の専門家である仕事と家庭の両立支援プランナーが、育休復帰支援プラン・介護支援プランの策定支援を無料で行います。</p> <p>【お問い合わせ先】 ▶ 「仕事と家庭の両立支援プランナー」の支援を希望する事業主の方へ</p> 
<p>支援策③</p> <p>65歳超雇用 推進助成金</p>	<p>◎ 高齢者向けの雇用管理制度を整備するための措置（賃金制度、健康管理制度等）の実施や、50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた企業に対して一定額を助成します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部 高齢・障害者業務課 〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮1042-2 ポリテクセンター佐賀内 ☎：0952-37-9117</p> 
<p>支援策④</p> <p>人材確保等支援 助成金</p>	<p>◎ 研修制度や法定外の健康診断等の雇用管理制度、労働者の身体的負担軽減に向けた介護福祉機器の新規導入、良質なテレワークの新規導入・実施等により、離職率の低下等雇用管理改善に取り組む企業に、一定額を助成します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶ 佐賀労働局職業安定部職業対策課（助成金担当） 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20（佐賀第2合同庁舎） ☎：0952-32-7173</p> <p>※テレワークコースのみ ▶ 佐賀労働局 雇用環境・均等室 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 ☎：0952-32-7218</p> 

<p>支援策⑤</p> <p>中小企業向け所得拡大促進税制</p>	<p>◎中小企業者等が、前年度より従業員への給与等の支給額を増加させた場合、増加額の一部を法人税等から税額控除できます。</p> <p>【お問い合わせ先】 ▶中小企業税制サポートセンター ☎：03-6281-9821 (9:30～12:00、13:00～17:00) ▶中小企業向け所得拡大促進税制の詳細（中小企業庁ホームページ）</p> 
<p>支援策⑥</p> <p>キャリアアップ助成金</p>	<p>◎非正規雇用労働者の正社員化や賃金規定等の増額改定、正規雇用労働者との賃金規定・諸手当制度の共通化等の取組に対し、一定額を助成します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局職業安定部職業対策課（助成金担当） 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20（佐賀第2合同庁舎） ☎：0952-32-7173</p> 
<p>支援策⑦</p> <p>産業保健関係助成金</p>	<p>◎社員の健康づくりのための取組に対し、一定額を助成します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階 ☎0952-41-1888</p> 
<p>支援策⑧</p> <p>人材開発支援助成金</p>	<p>◎人材育成のための社員に対する訓練の実施や教育訓練休暇を付与する取組に対し、一定額を助成します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶佐賀労働局職業安定部職業対策課（助成金担当） 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20（佐賀第2合同庁舎） ☎：0952-32-7173</p> 
<p>支援策⑨</p> <p>中小企業海外ビジネス人材育成塾</p>	<p>◎海外展開を目指す中小企業の海外事業担当者に対し、海外展開戦略の策定、商談プレゼン能力などの海外ビジネスの基礎力を身につける研修の機会を提供します。</p> <p>【佐賀県内のお問い合わせ先】 ▶日本貿易振興機構 ジェトロ佐賀 〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル4階 ☎0952-28-9220</p> <p>【お問い合わせ先】 ☎：03-3582-8355（ジェトロ国際ビジネス人材課） ▶中小企業海外ビジネス人材育成塾</p> 

その他

▶ **人手不足・人材確保に関するお問い合わせは【ハローワーク】まで**
求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会 や就職面接会などを実施しています。

【佐賀県内のハローワーク】

※相談窓口（6ページ）を参照ください。

▶ **中小企業の人材育成に関するお問い合わせは**
【生産性向上人材育成支援センター】まで

人材育成に関する相談受付から、人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、
中小企業等の人材育成を一貫して支援します。

※相談窓口（5ページ）を参照ください。

▶ [独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部](#)
[生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター佐賀内）](#)



▶ **経営者・管理者等向け研修に関するお問い合わせは【中小企業大学校】**
まで

経営者や管理者等を対象に、経営戦略やマーケティング戦略等の研修を実施しています。

(独) [中小企業基盤整備機構](#) [中小企業大学校](#)

▶ [独立行政法人 中小企業基盤整備機構](#) [中小企業大学校](#)



その他

◎ **人手不足対策、生産性向上等には「テレワーク」の活用が効果的です。**
 総務省、厚生労働省では、テレワークの導入を検討する企業向けの相談窓口の設置、アドバイスや具体的な事例の紹介等を行っています。

▶ **相談窓口：テレワーク相談センター（厚生労働省）**

テレワークの導入に関する相談対応や、労務管理のオンラインコンサルティングを実施しています。

[▶テレワーク相談センター](#)



▶ **導入支援：テレワークマネージャー相談事業（令和3年度・総務省）**

テレワークを導入等を検討している企業・団体等に、テレワークの専門家（テレワークマネージャー）が無料で助言や情報提供を行い、良質なテレワークの普及促進を推進しています。

[▶テレワークマネージャー相談事業のお知らせ](#)



※ **その他のテレワーク関連施策はこちらをご覧ください。**

・ 総務省テレワークの推進
 「業種」「企業規模（従業員数）」ごとにテレワーク先進企業の具体的な事例を交えつつ紹介する「働き改革のためのテレワーク導入モデル」などを公開しています。

[▶テレワークの推進](#)



・ 厚生労働省テレワーク関連施策
 テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインや中小企業向け助成金、テレワークセミナーや表彰に関する情報を掲載しています。

[▶テレワーク普及促進関連事業](#)

[▶テレワーク総合ポータルサイト](#)



参考

支援策①・③・④・⑥・⑧

「雇用関係助成金」の助成要件など

厚生労働省ホームページの「事業主の方のための雇用関係助成金」をご覧ください。

[▶事業主の方のための雇用関係助成金](#)

佐賀労働局ホームページには、働き方改革を推進するための取組（賃金引上げ、所定労働時間の削減、生産性向上に資する設備投資など）に活用できる助成金名を一覧にまとめた「フロー表」を掲載し、随時更新しています。

[▶助成金一覧表（フロー表）](#)



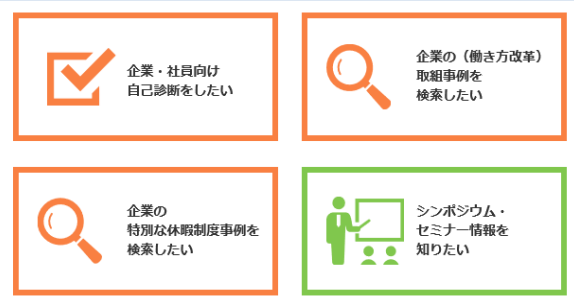
貴社の課題や改善策の発見のために！

自己診断ツールもご活用ください

働き方・休み方改善ポータルサイト

「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、web上で設問に答えていくことで、働き方・休み方の問題点を把握できるほか、課題別の対策も知ることができます。

企業の実践事例の紹介や、シンポジウム・セミナー情報も掲載していますので、貴社の「働き方改革」にご活用ください。



働き方・休み方

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



最低賃金特設サイト

「最低賃金特設サイト」では、①最低賃金制度の概要、②現在適用されている全国の地域別最低賃金額や特定（産業別）最低賃金額等の確認、③web上でご自身の就労地域や支払われている賃金額等に関する設問に答えていくことで、支払われている賃金額と最低賃金額の比較などが行えますのでご活用ください。

最低賃金制度

検索

<https://pc.saiteichingin.info/>



シリーズ「働き方改革」の成功例

「シリーズ「働き方改革」の成功例」では、創意工夫によって残業時間の削減などに成功した事例を、その手法ごとにシリーズ化してご紹介していますので、貴社の働き方改革を進める際にご活用ください。

シリーズ「働き方改革」の成功例

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/000589176.pdf>



36協定届等作成支援ツール (36協定届)

時間外労働を行うには、サブロク(36)協定届が必要です。36協定届を作成しようとしている事業者様、是非お役立てください。



就業規則作成支援ツール

常時10人以上の労働者を使用している事業場では、就業規則を作成し所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。是非お役立てください。

スタートアップ労働条件



スマートフォン
タブレットでも



労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。

<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support.html>

パートタイム・有期雇用労働法 対応のための取組手順書



自社の状況がパートタイム・有期雇用労働法の内容に沿ったものか点検することができます。ぜひご活用ください。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000656095.pdf>



閲覧用ファイル



印刷用ファイル

同一労働同一賃金

検索

時間外労働の上限規制“お悩み解決”ハンドブック

時間外労働の上限規制への対応にお悩みを解決するため、ポイントを分かりやすく解説するとともに、変形労働時間制やよくある質問をご紹介します。

“お悩み解決”ハンドブック

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/000761382.pdf>



労働時間の考え方リーフレット

労働基準監督署への問合せの多い「『研修・教育訓練』等が労働時間に該当するか否か」について、実際の相談事例をもとに解説しています。

労働時間の考え方：「研修・教育訓練」等の取扱い

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/000556972.pdf>



「同一労働同一賃金」への対応に向けて

「正社員と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消」の概要について、パートタイム・有期雇用労働法と労働者派遣法に分けて、それぞれまとめております。

○パートタイム・有期雇用労働法

「同一労働同一賃金」への対応に向けて

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/000824263.pdf>



○労働者派遣法

同一労働同一賃金 派遣先の皆さまへ

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/000497032.pdf>



生産性向上事例集

労働時間削減や賃金引上げにつながる事例を紹介しています。

賃金（賃金引上げ、労働生産性向上）

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/chingin/index.html



「人材開発支援策」のご案内

人材開発に取り組む事業主の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。

人材開発

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/000845858.pdf>



あかるい職場応援団

ハラスメントに関する法制度、裁判例、取組事例等ハラスメント対策情報サイト。

あかるい職場応援団

検索

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



認定制度を活用して、会社の魅力度アップをめざしませんか？

労働局の5つの「認定制度」があなたの会社を応援します！

えるぼし認定 プラチナえるぼし認定

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準（認定基準）を満たした企業を**女性の活躍推進**に関する状況等が優良な企業として認定する制度です。
3段階のえるぼし認定、その上級のプラチナえるぼし認定があります。

雇用環境・均等室 0952-32-7218

<えるぼし認定マーク>



くるみん認定 プラチナくるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「**子育てサポート企業**」として認定する制度です。
また、くるみん認定を既に受け、両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を評価する**プラチナくるみん認定制度**があります。このプラチナくるみん認定を受けた企業は、更に高い水準の取組を行っている企業であることをアピールすることができます。

雇用環境・均等室 0952-32-7218

<くるみんマーク・プラチナくるみんマーク>



ユースエール認定

若年雇用促進法に基づき、**若者の採用・育成**に積極的で、雇用管理状況などが優良な**中小企業**を認定する制度です。若者の離職率が低い、残業が少ない、有給休暇や育休の取得状況が良好、解雇者を出していない、などの認定基準を満たしていることが1年毎に確認された優良企業であることをアピールすることができます。

職業安定課 0952-32-7216

<ユースエール認定マーク>



安全衛生優良企業認定

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業を認定する制度です。認定を受けることにより、安全・健康で働きやすい優良企業であることをアピールすることができます。
基準を満たした企業は3年間の認定を受けることができます。

健康安全課 0952-32-7176

<安全衛生優良企業のマーク>



もにす認定

障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な**中小企業**を認定する制度です。この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、組織における多様化が促進された企業であることをアピールすることができます。

職業対策課 0952-32-7217

<もにすマーク>



Q:認定制度って
なんだろう？

A 認定制度は、法律で定める一定の要件を満たせば、業種等にかかわらず、申請することができます。

認証の証であるマークを商品、広告、求人票等に付し、厚生労働大臣（※）から認定を受けたことを対外的に明らかにすることで、**企業イメージアップや優秀な従業員の採用・定着などにつながります。**

また、融資や公共調達などで優遇措置の対象となる場合があります。

【優遇措置早見表】

	① ハローワークで 重点的PR	② 労働局主催の就職 面接会等の優先的 参加	③ 自社商 品・広告 等に認定 マークを 使用	④ 低利融資		⑤ 国の直轄 工事など 公共調達 における 加点点評価 ※	⑥ 若者の採用育成 関係助成金 を加算
				日本政策金融公庫	県内A社：認定企業 従業員向け優遇※		
えるぼし	○	○	○	—	○	○	—
くるみん	○	○	○	—	—	○	—
ユースエール	○	○	○	○	○	○	○
安全衛生優良企業	○	○	○	—	—	—	—
もにす	○	○	○	○	—	○	—

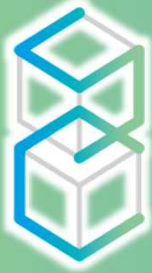
※④雇用環境・均等室までお問合せください ⑤佐賀県など一部検討中の地方公共団体あり

※認定・手続きの詳細は以下のQRコードをご参照ください。

えるぼし くるみん ユースエール 安全衛生優良企業 もにす



 厚生労働省 佐賀労働局



佐賀県産業スマート化センター

Industry4.0 AI-IoT Business Innovation

会社のDXやIT導入で悩んでませんか？

企業のお悩み例

DXって何？
IT導入したいけど…
無料で使えるようなツールない？

センターで解決します！

無料相談で課題整理
最新のIT技術展示での発見
ITパートナーを紹介

県内企業の事例(一例)



カメラで配膳ミス
をチェック！



職場の情報が
スマホで見れる！



面倒な作業を
ロボットにお任せ！



どこでも
働ける環境に！



人の流れをカメラ
で常時分析！

お気軽にご相談ください！

お問い合わせ | 佐賀県産業スマート化センター運営事務局

✉ info@saga-smart.jp

☎ 0952-97-9120

<https://saga-smart.jp>



HP



Facebook



ご来館アクセス |

- ・バスをご利用の場合
JA佐賀市せいぶ支所前下車 西へ徒歩5分
鍋島小学校前下車 東へ徒歩3分
 - ・電車をご利用の場合
JR佐賀駅からタクシーで約15分
 - ・飛行機をご利用の場合
佐賀空港からバスで佐賀駅バスセンターまで約35分
佐賀空港から車で約40分
 - ・車をご利用の場合
長崎自動車道「佐賀大和インター」から約20分
- ※福岡空港から高速バスで佐賀駅バスセンターまで約1時間
※福岡空港から地下鉄で博多駅まで約7分、特急電車で佐賀駅
まで約40分



佐賀県魅力ある職場づくり推進会議

事務局：佐賀労働局

【問い合わせ：雇用環境・均等室 0952-32-7218】